

# 第 58 回(令和元年度第 5 回)千代田区議会政務活動費交付額等審査会

令和 2 年 2 月 18 日(火)  
午前 10 時 00 分～  
8 階第 4 委員会室

## 1 開 会

[進行：会長]

## 2 議 題

- (1) 令和元年度上半期収支報告
- (2) 全会派の意見聴取について
- (3) 答申に向けての論点整理について (非公開)
- (4) その他

## 3 閉 会

### 【配付資料】

資料 1 政務活動費に関する会派の意見等

資料 2 今後のスケジュール

## 政務活動費に関する会派の意見等 (全会派)

(R 元 10/31,11/22 実施)

<p>1 政務活動費月額議員当たり15万円の多寡について →多いか少ないか適正か</p>	<p>④ちょうど良い金額と思っている。          ⑤妥当な額ではないか。          ⑥15万円までは必要ない。10万円あれば十分。          ⑦申請自体をやめた。自分の主張のひとつ。          ⑧報酬を引き下げても政務活動費は上げてもらいたい。          ⑨多すぎる、少なすぎるというほどの感覚はない。          ⑩額は適当。自分はお返ししているが、会派にもよる。          ⑪ありがたい額。          ⑫まだ判断がつきかねる。</p>
<p>2 交付の方法について (現在は前払い(概算払い)であるが、後払い(清算払い)について) →会派として実施しているか、清算払いをどう考えるか</p>	<p>⑬10月から後払い清算でやっている。          ⑭会派内では後払い。ただ全体のながれとして清算払いの方向になっていくのでは。しかし、その都度事務局がチェックすることになり、事務局の体制強化も一体でないと難しいのでは。          ⑮会派内は一部(議員団ニュース発行)を除き、事務局のチェックを受けたのち後払い(精算払い)。          ⑯前回後払いに賛成だと申し上げたが、どちらでもという立場。手続きが煩雑になることは望まない。          ⑰どちらでも大丈夫だが、預かっているほうが、支払いはスムーズに行くのかなという感じ。          ⑱事務局の手間がかかると思うが、後払いの方がはっきりして良いのではないか。          ⑲個人的にはあまり関係ない。事務局の負担がないのなら前向きに考えても良い。透明性などの面でメリットがあるなら異論はない。          ⑳前払いは助かるのかもしれないが、後払い清算払いが一般論かと思う。領収書とともに申請して判断してもらい精算ができると大変便利。</p>

<p>3 条例改正後の人件費の活用について →日常的な事務員の雇用はあるか。按分 1/2</p>	<p>④按分になると難しい。印刷物の発送作業で人を使っている。        ⑤日常的な雇用は難しい。臨時的な雇用で対応している。        ⑥雇用はない。        ⑦雇うのはありだと思う。        ⑧お願いしてきた側だが、実際はまだちょっとという感じ。1件ごとに来て頂くお手伝いになっている。        ⑨まだ、自分でできる範囲でやっていこうかなと思っている。        ⑩使っていない。必要としているところもあるかもしれないので、会派による。        ⑪日常的な事務員を雇うほどのものはない。その都度お願いをしている。        ⑫雑務が非常に多い。自分がどうしても行き届かないところを人にお願いすることは必要。まだ自分の中でやっつけていけそう。</p>
<p>4 条例改正後の会議費の活用について →議員主催の会合、事務所に代る場所での相談・情報交換等、茶菓代 500 円以内は OK。原則飲食を伴うものは廃止。実態は。</p>	<p>⑬-1 会費のうち 3000 円で切り分けは難しい。また、3000 円は厳しい。        ⑬-2 茶菓代の一人当たり 500 円以内は、場所代を含めて 1000 円位に引き上げることは難しいか。        ⑭飲食を伴うものは自己負担。        ⑮原則飲食を伴うものは、一切使用しない。        ⑯区長、副区長、役所は出る。認めるのがよいのでは。        ⑰行政側は首長をはじめ公費で出ている。二元代表制としてのバランスを欠いている。使えるものは使おうと思う。        ⑱度重なると負担にはなる。皆様のご意見もあると思うが、按分だったりできると助かる。        ⑲飲食を伴うものに関しては絶対認めるべきではない。        ⑳使っていない。        ㉑政党としてかなり厳しくきめており、飲食含めて完全 NG で一切使わない。</p>

<p>5 事務所の現状について →会派内で事務所を賃借しているのは何人？現在事務所賃借料は認められていないがどうか。</p>	<p>④2, 3人はいる。課題別経費で事務所費計上をかけられないものか。課題別経費でお認めいただけないか？（会長よりこの場で即答は困難と回答）</p> <p>⑤事務所を持つのは経済的にも物理的にも難しい。しかし事務所経費はだめだとは思っていない。</p> <p>⑥必要ない。</p> <p>⑦最高限度額と、割合（1/2とか1/3など）が決まっていれば良いと思う。</p> <p>⑧認めていただけるとありがたい。地域事務所を借りており、事務所料を全額支出している。</p> <p>⑨自宅を事務所として充てているので、自分は必要ないが、必要な方もいる。ある程度負担していただけたら良いのかも。</p> <p>⑩必要ないのでは。区内は家賃が高い。認めたら政活費ほとんどを使い切ってしまう。</p> <p>⑪区内で事務所を借りるのは15万円では無理ではないか。自費を出して借りるなら止める必要はない。私書箱を含めて、違う事務所的な住所を持つことは積極的に活用すべきだ。</p> <p>⑫バーチャルオフィスを活用。固定の事務所を賃貸することは考えていない。</p>
<p>6 郵券購入時の管理について →ハガキ（往復ハガキ）も含む。申し合わせのとおり管理しているか。一人月1万円まで。</p>	<p>⑬申し合わせでは1万円。100枚まで。101枚からは料金別納。</p> <p>⑭切手は不透明になるので買わない。区政報告を送るときは料金別納。</p> <p>⑮料金後納としている。切手を買うというのはあまりない。まとめ買いは換金性が出てしまうので数枚買うというのはたまにある。</p> <p>⑯市内特別などでやっている。特に問題ない。</p> <p>⑰限度を決めていけば良いかと。区政報告など郵便局でまとめて出したが、追加した分は切手で出したりした。</p> <p>⑱郵券は使っていない。</p> <p>⑲現枠組みだと、はがきで大量に区政報告を出せない。透明性があれば認めて欲しい。それ以外だと封書で区内特別で出しているが封入作業も課題（その後委員より私製ハガキでまとめて郵便ではどうかとの助言）。</p> <p>⑳使っていない。料金別納で行う。</p>

<p>7 鉄道の回数券・タクシー利用時の記録管理について →回数券（パスモ含む）は乗降地の管理・目的、タクシーは他の交通機関を利用しなかった理由を管理しているか。利用回数が議員により差がある。</p>	<p>④タクシー乗降の場所、区間、目的すべて残した方が良いのだろうが、目的については微妙なものもあり、ある程度の項目に分けている。時間一杯でタクシーを利用せざるを得ないこともある。</p> <p>⑤タクシーはほとんど使わない。自転車か徒歩。理由を明記するのは必要。</p> <p>⑥タクシーは原則利用しない。回数券もなし。パスモ、スイカは、目的地までの記録と、行った内容を書く。</p> <p>⑦説明を書いて。はじめから説明責任を果たせとなっていれば。</p> <p>⑧あまり請求していないが、スイカを使ったときには明細を残さなければならないので手間だが仕方ない。</p> <p>⑨タクシーは自腹。回数券は使いきれないのでそのたびに買う。区民感情からして。</p> <p>⑩記録管理が煩雑なので請求をしていない。</p> <p>⑪パスモもタクシーも自腹で申請していない。</p>
<p>8 ポイント利用について →家電量販店のポイントや携帯のポイントなど、後々個人で使うことができるポイントは差し引いているか。</p>	<p>④党の内規でポイントを引いてから経費を計上する。</p> <p>⑤ポイントは使っていない。</p> <p>⑥ポイントは引いている。</p> <p>⑦出していない。</p> <p>⑧引いて計上してある。</p> <p>⑨削って出している。</p> <p>⑩家電量販店のポイントを利用していない。</p> <p>⑪ポイントを差し引くことはできるが、領収書との関係など申請にあたっては難しい。</p>

## 今後のスケジュール（案）

資料 2

平成28年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
--------	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----	----

	○		○				○		○	○		
'28/2/23諮問		5/12		7/8			10/28		12/27	2/10		
		・ 政務活動費		・ 会派別支出状況（26年度まで） ・ 会派別各費目支出構成			・ 会派別支出状況27年度 ・ 会派意見聴取		・ 各区使途基準交付額等 ・ 会派意見聴取	・ 論点整理 ・ 各派意見聴取		

平成29年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
--------	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----	----

	○	○		○		○		○		○		
	4/11	5/16		7/4答申		9/5		11/2		1/16		
	・ 論点整理 ・ 全会派意見聴取	・ 論点整理		・ 答申		・ ガイドライン等		・ 28年度収支報告 ・ 使途基準		・ 29年度収支報告		

平成30年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
--------	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----	----

	○			○		○			○			
	4/16			7/17		9/10			12/11			
	・ 条例見直し			・ 29年度収支報告		・ 29年度収支報告意見申述			・ 各会派意見			

令和元年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
-------	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----	----

	○			⊖		○		○	○		○	
	4/16			7/16		9/10		10/31	11/22			2/18
				↳ 諮問 ↳ 30年度収支報告		・ 諮問 ・ 30年度収支報告		・ 各会派意見 ・ 人事委員会勧告	・ 各会派意見			・ 意見交換会取りまとめ ・ 論点整理 ・ 令和元年度上半期収支報告

令和2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
-------	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----	----

	○	○		○				○				
	4月頃	5月頃		7月頃答申				11月頃				
	・ 論点整理	・ 論点整理		・ 31年度収支報告				・ 32年度上半期収支報告				